

平成21年3月2日
国土交通省

【問い合わせ先】

総合政策局情報安全・調査課 建設統計室

電話：03-5253-8111

課長補佐 岩野（内線28-611）

統計調整係長 荒木（内線28-613）

「建築物リフォーム・リニューアル調査」の実施について

国土交通省では、新たに「建築物リフォーム・リニューアル調査」を実施します。

この調査は、総務省から承認を得て実施する「承認統計」です。

1. 調査の背景

近年、地球環境問題・廃棄物問題が深刻化するなかで、「つくっては壊す」というフロー消費型の社会から、「いいものをつくって、きちんと手入れして、長く大切に使う」というストック型社会への転換が急務となっており、国土交通省においても建築物の長寿命化等の取組を進めています。

ストック型社会への転換に当たっては、建築物の「手入れ」であるリフォーム・リニューアル状況を把握し、適切な施策を実施していくことが不可欠です。

このため、国土交通省では、平成21年3月より、全国の建設業許可業者のうち5,000社に対して、建築物リフォーム・リニューアルに関する調査を、新たに実施することとなりました。

調査を基に、リフォーム・リニューアル市場の規模や動向、工事内容を把握し、建設投資推計や既存建築物ストックの有効活用に関する施策立案のための基礎資料とさせていただきます。

2. 調査期日

平成21年3月4日から平成21年3月27日

3. 調査の実施機関

調査の郵送から回収、集計について（財）建設物価調査会に委託をしています。